

Vol.3 新年号

January
2020

相続の手帖

HOME

ひろせ事務所通信 [ほおむ]



代表／司法書士 廣瀬 修一

ごあいせー

新年明けましたね。いつもと変わらない一日ですが、新年というだけで何だからやる気が出ます！不思議ですね。

さて、弊所は今年十周年を迎えます。私自身は四十三歳になりました。ありきたりな表現ですが、近ごろ月日が経つのがとても早く感じます。時間を大切に、初心を忘れず充実した日々を過ごしたいと思います。

昨年は災害も多く、皆さまも「備える」ことの意識を強くされたのではないでしようか？弊所でも備蓄品の点検等を行い、防災意識を新たにしました。業務面では複雑な相続手続きに関わることが多く、相続や老後の生活についても備えるという事の大切さを強く意識させられた一年でした。

私自身も何かしらの準備をしていこうと思い、年始に遺言を書きました。（ちなみにエンドーティングノートは既に作成しています）。私の年齢からすると、まだまだ書き換えることがあると思うので自筆の遺言にしましたが、本当は公正証書遺言がおススメです。私が書いた遺言は、相続で争わないための遺言ではなく、残された家族が手続きで困ったり、迷ったりしないために書いたものです。

相続や老後の生活は、遺言やエンドーティングノートなどで、備えておくことにより、残された家族の負担を大きく減らすことができます。皆さまも年の初めに準備してみてはいかがでしょうか。

最後にお知らせです。一昨年からこっそりチャレンジしていった「中小企業診断士試験」に合格することができました。司法書士業務という軸足は変わりませんが、今後は法務面だけでなく、経営面からも皆さまをサポートできる存在を目指したいと思います。本年もどうぞよろしくお願ひいたします！



新年号の特集は「残された家族が聞きたかったこと」です。認知症になってしまったり、亡くなってしまった後で、聞いておけばよかったと思うことはたくさんあるみたいです。老後の生活や相続について家族でどんなことを話し合っておけばいいのか？ここだけは押さえておきたいポイントについてお伝えします。

残された家族が聞きたかったことランキング (ひろせ調べ)

- 1 財産がどれだけあるか
- 2 遺言の有無と保管場所
- 3 どんな介護を希望しているか
- 4 終末期医療(延命治療)の希望
- 5 どんな葬儀をあげたいか

- 6 お世話になった人等の交友関係
- 7 疎遠な相続人はいないか
- 8 借金がないかどうか
- 9 家族へのメッセージ
- 10 生前に贈与をしていないか

「残された家族が聞きたかったこと」

※こちらの記事は「ひろせ司法書士事務所オリジナルエンディングノート」をご参照しながら読んでいただくとよりいっそう理解を深めていただけます。下記よりダウンロード、または事務所にて無料配布もしております。



✓ 交友関係



離れて暮らしていると、日ごろあなたが誰と交流があり、誰と親しくしていたのか、家族には分かりません。病気やケガで入院したり、要介護状態になったり、訃報の連絡が必要となった時に家族は困ってしまいます。残された家族が、あなたの身近で親しくしていただいた方に感謝を伝え失礼のない対応をするためにも、交友関係を残しておくと安心です。(参照 ※1・2ページ)



✓ 財産について



あなたの財産について家族は知っていますか？親の財産がどれだけあるのか、子供としては気になるのが正直なところです。老後の生活や介護には少なからずお金がかかりますので、あなたの財産をどのように使ってもらいたいのかを伝えておくことが大切です。また、保険金を請求し忘れていることが多いので、どんな保険に入っているのかを分かるようにしておくといいですね。(参照 ※6～12ページ)



家族が聞きたかったこと、
家族に知っておいて欲しいことを
整理したりまとめたりするのに便利です

ひろせ司法書士事務所 オリジナルエンディングノート

*右記のURLかQRコードから
無料でダウンロードできます！



✓ 介護・医療に関する意思

要介護状態や入院した時、家族はあなたに代わって様々な判断をするようになります。誰が介護をするのか、どこで生活するのか、病気の告知や延命治療など、判断に困る場面もあるかも知れません。元気なうちにあなたの希望を伝えておくことで、家族が悩むことやトラブルを回避できます。(参照 ※3・4・5ページ)



✓ お葬式・お墓の希望

あなたの死後、残された家族は大きな悲しみと動揺のなか、葬儀の準備や手続きを限られた時間内に次から次へと決めなければなりません。葬儀の時、家族が困らないよう、葬儀の形式・規模(会葬者の人数)・費用・お墓について、あなたの希望どおりに執り行つてもらえるよう、書き記しておくことが大事です。(参照 ※17・18・19ページ)

【大西・橋本】



<https://www.officehirose.com/dl>



今年の抱負

今年の目標は「周囲を巻き込む」です。仕事、プライベート、その他？問わず周りの人を巻き込んで、より良い環境作りに取り組んでいきたいと思います！

本年もどうぞよろしくお願ひします。

わたしの年末年始の過ごし方

年末の同窓会、家族での年越し、正月のOB戦、新年会そして、体調を崩す…毎年ルーティンの年末年始を過ごしました。

そろそろ学習しないといけませんね(笑)

廣瀬 修一



今年の抱負

毎年決意するんですが
「今年こそ息子と一緒にやせるぞー」ということでウォーキング頑張ります。

わたしの年末年始の過ごし方

年末から熱が出て節々が痛く、インフルエンザかもしれない夜間救急に行きました。あと、子供とドッジをして転びお正月に病院。こちらもすごく混んでました。休みの時は病気にかかると大変ですね。例年なく散々なお休みでした。健康って大事！ 橋本 江利子



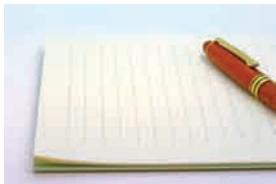
今年の抱負

今年は息子が高校へ、娘が中学へ進学する年。子どもの成長に負けないよう、私も前へ向かって進んでいきたいです。

わたしの年末年始の過ごし方

年末は家族で年越しそばを、お正月は実家でみんな揃って焼肉・おせちを食べ初詣へ。受験生がいるので心がざわつきいつもと同じようで、同じでないお正月でした。ただ今年は昨年末のスタバの福袋抽選に初めて当選しうれしかったです。

大西 由香利



このように家族が聞きたかった事は、多岐にわたります。それらの内容について、家族に適確に伝え、希望を実現するためどの様な手立てがあるのでしょうか？

特におすすめの3つの方法とその特徴についてまとめてみました。



エンディングノート

法的効力は無い=内容に制限がない

主に、人生の後半、その先に待つ様々な問題や選択肢について、思い巡らし、考えを整理し次の世代の方達に伝えることを目的とします。

「療養」「介護」「葬儀」など、家族の理解と協力が得られなければ実現が難しい問題に対して備えるためには不可欠です。

また、財産等について「遺言」や「信託」といった法的な備えをしていく上でも、そのような方法をとることの意図、抱いている願いが伝わり家族に受け入れてもらいやすくなる要としての役目も担えます。



遺言

強い法的効力がある



自分の死後において、遺産の処分について希望を叶えるには必須と言えます。また、一人親が未成年の子供の後見人を指定するなど一部の身分行為も可能です。

「公正証書遺言」や「自筆証書遺言」など幾つも様式がありますが、効力はどれも同じです。ただ、法律でかっちりと要件が定められています。例えば日付が入ってなくて無効!?なんて事もあり得ますから、法律の専門家に相談しながら作成することをお勧めします。

家族信託

柔軟な財産の承継が可能



書き手が亡くなつてからでなければ、効力の生じない遺言とは違い、家族信託を活用すれば生前から、信頼できる親族等に財産の管理・運用を任せ、その恩恵を受けながら、判断能力に不安が生じた時のために備えることが出来ます。

さらに、主な財産が「不動産」しかない場合でも、各相続人に公平に分配する事や、自分の次の代だけでなく、さらに先の代において、財産を受け継ぐ人を指定して、先祖代々の大切な財産を確実に承継していくために活用できる等柔軟な財産の処分を可能とします。



まとめ「三本の矢」

親子というのは最も近しい間柄ですが知っているようで知らないことが意外とたくさんあります。面と向かってはなかなか話しづらい、聞きづらい事も、手紙やエンディングノートなら素直に伝えられたりするものです。

また、文字にすることで、自分自身の考え方や想いが整理され、把握しやすくなります。そうして明確になった希望を実現するために「遺言」や「家族信託」を『三本の矢』のように組み合わせて将来に備えていただければと思います。

【衛藤】



今年の抱負

昨年、運動不足解消のためにジョギングを始め、段々と走ることが楽しくなつて来ました。折角なら丸亀ハーフマラソンに挑戦を…と思って調べると開催は2月、こ、心の準備がまだ…

来年こそはハーフマラソン挑戦！

わたしの年末年始の過ごし方

日本が誇る大河ファンタジー小説『十二国記』うっかり読み始めたら面白すぎます。おかげでほとんど引き籠って過ごしました。

衛藤 和彦



今年の抱負

3人目が1歳になり、今年の春から職場復帰します！なかなか落ち着いて仕事に専念とはいいかないと思いますがブランク克服に頑張ります！

わたしの年末年始の過ごし方

年末は、運動不足がたたり腰や肩の痛みが辛かったので、年明けは子供達と公園で走ったり、縄跳びに付き合って身体を動かしてみました。冬休み最終日にはアイススケートにも挑戦してみました。

廣瀬 真弓



今年の抱負

合言葉は「女の人生50から！」今年は50歳からの人生を楽しく過ごすために自分のための事を始める年にしたいです。英会話とお休み中のヨガを復活して心身ともにレベルアップを目指します。

わたしの年末年始の過ごし方

無類の蕎麦好きである私の年末年始の楽しみは、毎年山形から取り寄せる年越し蕎麦です。打ちたてのお蕎麦が31日の朝に届くと一年の終わりを実感するのです。

前堀 亜希子

BOUSA LUNCH

「備える」というテーマで事務所通信を作成することになったのがきっかけで備蓄していた非常食を確認してみたところ・・・なんということでしょうすべて賞味期限が切れてしまっているではありませんか(▽▽;)でも、捨てるのはもったいないので食べることにしました。ということで急遽メンバー全員で『非常食ランチ』を開催した時の模様です。



まずはおかずを温めます。ビニール製の袋の中に加熱剤と水を加えるとすぐに沸騰が始まってぐつぐつと温めること15分。とても少量の水で済むのと袋はくり返し使え経済的でGOOD!



次に、長期保存ができる「アルファ米」シンプルにお湯を入れるだけです。普段あまり料理をしない若い男性でも簡単に作れました。お湯より時間がかかりますが、水でもおいしくできました。災害時はお湯が沸かせない状況もあるので助かりますね。



レトルトの非常食は種類も豊富で、基本常温で食べられるようになっています。おでんはだしの味がしっかりしみていておいしかったです。

1



3

今回試食したものは、どれもおいしく、調理がしやすいと高評価でした。「非常食はおいしくないというイメージが払しょくされた」「内容量を実感できたので、一食分の備蓄のイメージがしやすくなった」などの意見がでした。実際に体験してみて、メンバーそれぞれが防災や備蓄について考えるいい機会になりました。

2



アルファ米とは、炊いたり蒸したりしたお米を急速に乾燥させているので、そのまま食べると「カビカビのお米」そのものです。今回食べてみた山菜おこわは、もちもち感もあって大好評でした。

4

災害時に役立つ非常食も、買ったまま長期間放置してしまうと、今回のようにいざという時、賞味期限が切れていて食事にありつけないなんて事になってしまいます。そこでおすすめの備蓄方法が「ローリングストック」です。

普段から少し多めに食材、加工品（非常食）を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄している状態になります。消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるという考え方です。

防災グッズや非常食の進化とともに「備える」という考え方も進化しているんですね。災害はいつ起こるか分からぬものですから「日常の中であたりまえに防災する」よう心掛けたいものです。【前堀】

相談無料・要予約 おきがるにご相談ください

平日 14:00~16:00

エンディングノート個別体験

予約電話 087-813-9913

www.officehirose.com

ひろせ司法書士事務所

検索

発行元

ひろせ司法書士事務所

事務所所在地 香川県高松市木太町1288番地2

TEL 087-813-9913

ホームページ [https://www.officehirose.com](http://www.officehirose.com)

メールアドレス info@officehirose.com



長かった年末年始の休みも明け、事務所通信「新年号」を気持ちも新たに発行いたしました。今年もみなさまにご愛読いただける誌面づくりを目指していきます。どうぞよろしくお願ひいたします。